

今市第三小学校ホームページ運用規定

はじめに

この規定は、本校ホームページ管理運営に関して必要な事項を定めるものとし、ホームページ公開においては、この規定に基づいて管理運営するものとする。

1 公開の目的

本校教育活動の概要等を、保護者や地域住民をはじめ広く一般に広報することにより、本校教育に対する理解と協力を得る。

2 ホームページの管理・運営・作成

(1) 管理責任について

管理責任者は、学校長とし、ホームページに記載された情報について責任を負う。

(2) 運営責任について

管理責任者（校長）は、運営責任者を置き、掲載内容や利用状況を管理・報告させる。
運営責任者は、教頭とする。

(3) 作成について

運用の目的に基づき、全職員でページを作成し、管理責任者の事前承認を得て、ページを公開・更新する。

(4) ホームページの著作権

本校ホームページの著作権はすべて日光市立今市第三小学校に帰属する。

(5) 公開情報に対する指摘への対応

掲載されている情報について、関係者から修正・削除などの指摘や要請を受けた場合には、すみやかに校内で検討後、管理責任者の下で要求部分の修正・削除を行う。

3 ホームページの内容

(1) 掲載する内容

- ①本校周辺の地図・沿革・校歌
- ②教育目標・経営方針・努力する課題・努力点と具体策等
- ③児童の学習の様子（授業・学校行事）
- ④学校からのお知らせ
- ⑤PTA活動の様子
- ⑥その他

本校に関する様々な情報の中で、本校ホームページに掲載することが望ましいと管理責任者が判断したもの。

(2) 掲載してはならない内容

- ①公序良俗に反するもの
- ②特定の個人や団体を誹謗・中傷・批判するもの
- ③著作権及び肖像権を侵害するもの
- ④営利を目的としたもの
- ⑤児童及び教職員等のプライバシーを侵害する恐れのあるもの
- ⑥その他

本校のホームページに掲載する内容としてふさわしくないと管理責任者が判断したもの

4 運用上の配慮事項

ホームページの運用や情報の公開に当たっては、基本的人権の尊重、個人情報の保護、知的所有権（著作権、意匠権など）や肖像権の保護を心がけるとともに、以下の事項に十分配慮する。

（１）個人情報の保護

個人情報やプライバシーに関わる情報（国籍・住所・電話番号・生年月日等）は、原則として、学校ホームページ上で公開しない。

※児童や保護者の個人情報である氏名・住所・電話番号等は、本人及び保護者の希望があっても原則として公開しない。

（２）個人が特定できる写真・ビデオの掲載

写真と名前が一致し、第三者から個人名が特定できる写真・ビデオは、原則として学校ホームページ上で公開しない。但し、目的上、公開する必要がある場合は、本人及び保護者の同意を得た上で、公開することとする。

※児童個人が特定できるような個人写真（名前・顔が鮮明）は載せない。

※学校行事等で児童の写る写真を掲載する時は、画像が加工され肖像権が侵害されないように、構図に配慮したり、鮮明な画像にならないよう画像解像度を落とす。

（３）知的所有権（著作権・意匠権など）や肖像権の保護

著作物（出版物・映像・音声など）の知的所有権や肖像権を有するものは、原則として学校ホームページで公開できない。児童等の作品や写真に対しても、これらの権利が発生することを踏まえ、その保護に十分配慮する。作品や写真など、上記の権利を有するものを目的上公開する必要がある場合は、権利者の承認を得た上で、公開するものとする。

指導案など、職員の個人名をつけて公表するものは、その職員に著作権が帰属することを明記する。

（４）リンクの取り扱い

目的上必要であり、教育的に意義があると認められる場合、学校ホームページより他のサイトにリンクを設けることができる。但し、公的機関のホームページであることを認識し、特定の個人や団体の営利にならないなど、十分に配慮する。

（５）運用規定の改定

情報化社会の進展などに伴い、本運用規定で対応できない事態が生じた場合は、校内において十分検討を行い、本運用規定を改定することができるものとする。

附則 1 この規定は、毎年 4 月の職員会議で確認し、周知徹底に努める。

附則 2 本運用規定は、平成 25 年 7 月 8 日から施行する。